

平成22年度 第5回行財政改革審議会議事録

日 時	平成22年9月2日(木) 午後7時 ~ 午後8時35分
場 所	掛川市役所1階 防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、西村康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、平出行政課長、釜下財政課長、栗田企画調整課長、大石行政課主幹、山本財政係長、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	20名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

みなさま、改めましてこんばんは。昼間のお仕事の後、夜分お集まりをいただきまして、ありがとうございます。ただ今から、平成22年度第5回行財政改革審議会を開催いたします。開会にあたりまして、伊村理事よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 挨 拶

伊村理事

みなさん、こんばんは。今年の夏は過去113年間で最も暑い夏だったということが、昨日気象庁のほうから発表がありました。お忙しいところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。

市長は、本審議会の日程が決定する以前から他の公務が入っておりまして、本日は欠席をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、副市長につきましては、体調不良のため入院をいたしておりますが、おかげさまで順調に回復をしております。現在リハビリに専念しているという状況でございます。したがって、本日はこの前に居ますが、我々事務方だけのいろいろな対応ということにさせていただきますので、どうぞご了承いただきたい思います。

さて、本日は次第にもありますように、審議会の今後の検討内容とスケジュールについてということで、審議会が独自に検討すべき事項を選定するためのご協議をいただくことになっております。そのほかの協議項目としましては、市の行財政改革の取り組み状況について、ご報告をさせていただくことと、更に前回、前々回とみなさまに大変ご熱心にご協議いただきました行財政改革の方針、これに従いましてその実施計画である改革工程表の策定のほか、現在着手しております改革の取り組み状況についても報告をさせていただきます。今後、市の取り組み状況につきましては、定期的にみなさまにご報告申し上げ、みなさまの視点でご意見をいただき、チェック、それからアクションと、これを適切に行うことで、PDCAのサイクルをしっかりと回していくということで、効果的な行財政改革を進めてまいりたいというふうに考えております。みなさまのご熱心なご協議をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

企画調整課長

ありがとうございます。それでは、次第の3番協議事項に入らせていただきます。その前に、資料の確認をさせていただきます。事前配付で右肩に資料1、資料2、資料3、これが事前配付させていただいております。なお、もう1点ですね、今日配付させていただきました。審議委員の方からご依頼がありまして、それについて回答というかですね、関係資料をお手元に今日配付させていただきました。それから、次第がございます。以上5点が、本日の資料となります。

ここからは、田中会長に協議事項の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3 協議事項

田中会長

これまでの経緯ですけれども、6月ですか、財政見通しを市のほうに出していただきまして、それを踏まえて市の行政経営並びに行政改革の方針を出していただいたということで、ある意味こちらでお願いしたことなんですけれども、市側からボールが投げられたと。今後は行革審として積極的に審議をしていくというそういう段階に入ってきたかと思えます。今日はその第1弾ということになるかと思えますけれども、本日事前に資料を配付しておりますが、一番のメインテーマは、この行革審としてどのような事項を検討していくのかということを決めるのが、本日の最大の目標となるかと思えます。本日の進め方ですけれども、次第をご覧くださいませとですね、(1)が、本題のほうの審議会の検討内容とスケジュールと。(2)が、市の行財政改革の取り組みの経過報告ということなんですけれども、(1)のほうに時間を割きたいものですから、先にですね、(2)の市の行財政改革の取り組み経過報告を概ね15分以内で簡単にさせていただきまして、その後ですね、大半の時間を(1)に取りたいと思えます。さらには、私が作成した資料を事前にお送りしているかと思えますが、みなさんお気づきになっ

たかと思いますが、分科会に分かれて進めていくということまで想定して、資料を作っております。みなさん、非常にご自分がどこに入っているのかということで、気になっていらっしゃるかと思いますが、今日ですね、うまく内容を、検討事項と分科会の構成が決まりましたら、最後20分ぐらい時間を取って、分科会ごとに今後のですね、進め方を簡単に検討していただきたいなと思っております。ということで、非常に盛りだくさんであるんですけども、大変申し訳ないのですが、私自身は9時半の新幹線に乗らなくてはならないという時間的な制約がありますので、本日9時で終了させていただきたいと。ですから、時間的制約がありますので、多少ですね、ご協力をいただければと思います。

それでは、時間がありますので、まず(2)のほうをですね、最初に市のほうからご説明をお願いいたします。

行革推進係長

それでは、ご説明申し上げます。資料番号の2、それから資料の3、これら2つをご用意ください。

まず、最初に資料2をご覧ください。市の行財政改革の取り組み経過報告についてご説明申し上げます。行財政改革の方針が策定されました。それに従いまして改革の工程表というもの、これは方針の実実施計画というものなんですけれども、これを策定して現在見直し作業に着手しております。その内容をご説明申し上げます。

最初に改革工程表の策定ということで、これは資料3がその改革の工程表になります。これは、具体的に取り組む項目を3カ年の工程表として表したものです。3カ年というのは、行財政改革の方針は3カ年で見直すということに位置づけています。したがって、その具体的項目についても、3年間の間にどんなことをやるのかということイメージしたものでありまして、3年後にその取り組み状況を評価しつつ、方針に沿ってですね、次期の計画をまた改めて考えていくと、そういうようなことで考えております。

資料3を簡単にご説明申し上げます。4ページ目をご覧ください。その前段は、行財政改革の方針について内容をまとめたものでありまして、4ページ以降が具体的に取り組む項目を22年度から24年度の3カ年について表記をしてあります。取り組み事項に具体的な項目を示しながら、見直しの視点・目標を掲げましてそれぞれの年度の取り組み事項を記載してあります。これは行財政改革方針で位置づけた見直しの項目の優先順位に従って、それぞれ記載してあります。

資料2にお戻りください。現在行っている見直し作業について、ご説明申し上げます。2の事務事業の仕分けの実施であります。これはまず(1)としまして、市の役割、関与の仕方を整理ということを実施しております。社会経済情勢や市民ニーズに照らして、重要度と力の入れ具合などの視点で、事務事業について「成長、現状維持、縮小、撤退」の区分により優先順位付けを行う作業をしております。

それから、守備範囲等の整理ということで、事務事業について、非常勤化、民間委託、民営化、廃止、市民の自主的な活動によるものなどが可能と思われる業務を洗い出しするという作業を行っております。これら2つをまず最初にですね、行い

ながら今度の見直しに、具体的な見直しに着手していこうというものであります。これら2つの仕分け作業の現在の状況でありますけれども、現在担当課において仕分けを実施していただいております。その後、庁内においてワーキンググループを編成しまして、それぞれ担当課が実施していただいた仕分けについて、再度ですね、チェックを入れていくという作業を考えております。上記(1)の仕分けについては、来年2月末、(2)については、12月末までに取りまとめを行いたいと考えております。

次に、公共施設の維持管理費の見直しであります。維持管理費の削減、それから利用率向上策の検討を現在しております。これは特に、維持管理費において大きな割合を占める指定管理者制度を導入している施設について、モニタリングという評価を行いました。そして、その評価結果に基づいて、非効率や不採算の度合いが顕著に見られるような施設について、課題の整理と見直しを図っていくというものであります。現在の状況でありますけれども、モニタリング結果から課題の整理を行いましたので、11月末までにその課題を解決するための具体策をそれぞれ立案していきたいと、そんなふうに考えております。

それから、施設の機能分担の関係であります。現在市内には複数の類似施設があります。それらは、一部老朽化が進行していたりするものもありまして、今後の投資予定、それから現在の施設の利用の状況などを考えまして、効率的な施設配置や機能分担を検討していくということを考えております。これも、庁内の検討委員会を立ち上げまして、検討していきたいと考えております。これらについては、来年の3月までに一定の見直しの方針を考えていきたいというふうに考えております。

それから、最後4番の大規模プロジェクト事業のあり方検討であります。これについては、各年度における大規模プロジェクト事業と、その他通常事業の投資量のバランスを上手にやっっていこうということで検討しております。これは、実施計画というものを策定するわけなんですけれども、その策定作業の中で検討するということでもあります。10月末までにこの実施計画の中で、年度別計画を整理していきたいと、こんなふうに考えております。

以上が、現在市における対策、取り組み状況であります。よろしお願いいたします。

田中会長

ありがとうございます。説明をやや簡単をお願いしたわけなんですけれども、資料2、3につきましては、事前にですね、送付されておりますので、目を通していただいているかと思えます。今の説明内容、あるいは資料の内容につきまして、ご質問、あるいはご意見がありましたら伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

石野委員

一つ教えてください。資料2のですね、2番の事務事業の仕分けの実施におきまして、市民ニーズに照らしてという文言があるんですが、この市民ニーズというのは、どのような状況を基に収集されているのか、するつもりなのかを教えてください。

行革推進係長

市民ニーズなんですけれども、2つあります。1点は、毎年度市民ニーズ調査というものを市役所では行っています。これは、市民がどのようなことを望んでいるのか、あるいは市の政策についての意見をいただくようなアンケート調査を実施しております。この集約結果をですね、集計したものがありますので、そこからどんなことが読み取れるかということをもまず1点整理すること、それがひとつあります。それから、もう一つ大きな視点でいうと、個々の市民の要望ということではなくて、もっと大局的にですね、この超少子化社会において行政運営がどういう姿に転換していかなくてはならないのか、そもそも行政運営そのものを、ガバナンスの改革をどうしていかなくてはならないのかということをもまず、まず認識として整理する必要があるということで、この大きなものと小さなものという2つの点でこの市民ニーズというものを捉えてですね、整理しようという試みを行っております。

石野委員

その上でもう一つ、その市民アンケートというもののなんですか、その実施時期だとか、どのように行っているのかという状況を教えてください。

行革推進係長

市民ニーズ調査については、毎年5月に実施しております。これはですね、無作為抽出で2,000人を抽出しまして、各年代も男女の別も均一になるような抽出作業をしまして、5月に発送、6月に回収、その後分析をしております。

田中会長

その他、いかがでしょうか。要するに方針に基いて市がこのような具体的な仕事をしていくという最初の報告でありますので、重要な内容ではありますけれども。

私のほうから質問なんですけど、資料2のですね、4番目大型プロジェクトのあり方検討ですが、10月末までを目途にして実施計画をつくる中で検討するということなんですけど、この後の審議会の検討事項とも関連してきますが、具体的にどのような手法を用いて策定をされるのか、要するに実施計画をつくること自体はあまり本質的な話ではないわけで、どのような検討をしていくのかというのがとても重要なことで、それも含めてこれから検討ということになるかもしれませんが、今どのような経過かということをお聞かせください。

行革推進係長

今回審議会が独自に調査、審議をする事項の中に、大規模プロジェクト事業の該当部分もあります。ですので、この審議会が検討する内容と歩調を合わせるということにもなるかと思っておりますので、このスケジュールは若干変わる可能性もあるとは考えております。

それから、もう1点ですけれども、現在この実施計画の編成作業の中に、この大規模プロジェクト事業については、どうしても事業費が大きくなるものですから、その大きな事業費を仮にこの年度に実施するといったときに、ほかの事業がものすごく圧

縮されるような状況になったらですね、他の事業が全くできないということになってしまいますので、どの辺でどのくらいの事業費、あるいは進捗状況も勘案しながらどれくらいのボリュームで各年度の整備計画を練ったらいいかということに主眼を置いて、実施計画の中で検討をしているという状況です。

米田副会長

先ほどですね、会長が質問してくれたものとダブった話になると思いますが、ワーキンググループにですね、チーム分けして仕分けを実施すると、我々もこれから特に大規模プロジェクト、ちょうど1ヶ月前ですね、市長が8月の2日に大丈夫だと、これだけ市立病院だ、駅前だ、南北道路とあるけれども、やれますよという、最後にそういう結論でおっしゃったんですけれども、我々客観的にみてですね、かなり厳しい。市長の立場でいったら言わざるを得ないと思うんですけれども、かなり厳しくやっていかななくてはだめだなと。我々行革審でも、最後に会長のほうからそのチーム編成があると思うんですけれども、やるわけですよ。別々にやったほうがいいのか、あるいはどこかで市のほうでやられるのとすり合わせをして、お互い至らないところをやっていけば効率的になるのではないのかなと、そういう気がしているのが1点と。

それからもう一つ、さっき石野さんが質問したんですけれども、市民ニーズですね、これをいわゆるアンケート調査をしているということですね。今日もプレスの方がお見えになっているんですけれども、最近よく目に付くというか、新聞各社も民主党がどうだ、自民党がどうだとアンケートをして、そこで世論調査をしてそれを誘導していくという。じゃあ朝日、静岡新聞のいわゆる社説というんでしょうか、新聞社はアンケートでこうだということではなくて、会社として、論説委員としてお書きになるんだけれども、こういうふうに持っていきたいよと、結論があるからアンケートの形をとるのかですね。これは少し違うのかもしれませんが、今言われております駅舎の問題、アンケートを取ったということなんですけれども、私の周りにアンケートがきたという人がいないんですよ。だから無作為抽出しているということなんですけれども、そういうことも含めてですね、こういうアンケートはいつから、もう掛川市では10年の実績があってやっているのかですね、あるいは大きなプロジェクトで最近流行りだから始められたのかですね、これを含めてね、アンケートが最大公約数ではない、それになってしまっただけというふうな気がしているんで、その2点をですね、せっかく市内で今年の初めもそうだったんですね、我々もやりましたけれども、市のほうでもおやりになった。別々にやるとそういうことも考えていただきたいと思います。

行革推進係長

2点ご質問をいただきました。1点目のいつからやっているのかということから先にご説明申し上げます。これは、平成18年度から継続的に実施をしております。12万人の人口に対して2,000人のサンプルを抽出して実施するわけなんですけれども、統計上ではですね、12万人で2,000人のサンプルがあってですね、回収率が40%以上あればある程度信頼しておいていいだろうというような位置づけもあ

りましてですね、2,000人の抽出でもって調査をしております。現在、大体43、4%の回収率で推移しておりますので、ある程度は統計としてはですね、利用できるかと考えております。それが1点。

もう1点はですね、確かに副会長おっしゃるとおり、アンケート調査によるニーズの結果だけですべてを判断するというについては、慎重にならなくてはいけないと市でも考えております。ですので、先ほど私がお説明させてもらったとおりですね、もちろん基本的な材料としてそれはデータとしては持っているわけなんですけれども、もっと根本的にですね、行政運営そのものの体質がどういうふうになっていくのかというのを、今の社会や経済の情勢に照らしてどうなのかというところをですね、ニーズということで捉えることによってですね、その2本立てでこの改革の工程を進めていきたいなと、こんなふうに考えております。

田中会長

各論に入るときりがありませんので、ある程度このあたりにしておきたいなと思うんですが、まだですね、具体的にどのような手法で見直したり、仕分けをしていくのかというあたりが見えてこないというのがありますので、この工程表の中で各論の見直しなり取り組みがある程度進んだ段階で個別にですね、随時その内容とかですね、あるいはどのような方針なり観点で見直しを進めているのかといったあたりを示していただけるといいのかと。これで全部この観点で見直しましたという結果だけぽんと出されても、我々はそのとき何か言っても戻れませんので、ある意味このような方針でという具体的なものが出るごとにですね、資料として示していただければと思いますが。このテーマにつきましては、あとお一人、ご質問なりご意見があれば。この後ですね、本題に入りますけれども、またその時に市の取り組みについても関連してきますので、戻ってご意見、ご質問をしていただいても結構だと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そういうことで、市はこういう形で進めていくということで、とりあえず方向が出たということになります。

それでは、本題になりますけれども、資料としましては資料1になります。これは私の責任で作成したものですけれども、実は事前にですね、米田副会長と内容についてですね、打ち合わせをさせていただきました。あくまでも私の責任でまとめたものなんですけれども、米田副会長のご了解も得ているということになります。それでですね、この審議会のかかなり最初の時に私のほうから、今回の行革は削減ありきではないというふうに申し上げたんですけれども、その一方で市のほうに方針を出してくださいということでお願いしておりました。それが出てきました。資料1の1ページをご覧くださいますと、(1)の最初の枠ですね、債務残高100億円削減、経常収支比率83%以下、将来負担比率130%以下、この3つがですね、今回の掛川市の行財政改革の具体的な数値目標ということになります。これ以外に方針とか細かい目標があるわけなんですけれども、これをいかに達成していくのかということ市側も検討していきますし、我々も考えていかななくてはならないということになるかと思えます。ですから、削減ではないといった中でも目標は出てきましたから、それを目指して行かざるを得ないということになるかと思えます。

そこで、ちょっと確認なんですけれども、1ページの下の方に経常収支比率と将来負担比率につきまして、改めてその定義を記しております。これは私がつくったものではなくて一般的な定義ということで、もしどこか間違っていましたら財政課長ご指摘をいただきたいんですが、まず経常収支比率というものです、これは分母が経常的な一般財源ということで、税金、あるいは手数料等々、入ってくるんですね。その分子が人件費とか扶助費とか公債費ということで、経常的に費やす項目ですね。ですから、これが現時点で89%ぐらいですね、だいたい。これを83%以下にするためにどうしたらいいのかということで、恐らくすぐに分母を増やすことは難しいですよ。むしろ減っていく可能性があるという中で、何を、分子を減らしていかざるを得ないということで、人件費、これは職員を削減するというような目標も出ていましたけれども、掛川市の職員数は全国的な同規模の中でも決して多いほうではないですね。そういう中では、人件費は三十数人減らすという目標は出ていてそれはやっていたかと、扶助費というのは、なかなか今増える傾向で、削りづらいところはあると思いますが、どこかで削れるかもしれない。あと公債費なんです、公債費を減らすためにはどこかで減らさなくてははいけない、補助金であるとかですね、委託金であるとかですね、いろいろなものがあるかもしれない。どこかで減らさないと公債費は減っていかないということなので、ひとつ経常収支比率を減らすためにどういうものを減らせばいいのかということをお考えいただきたい。

それから、その下の将来負担比率ですね。これは、分母、分子とありますけれども、分母は大まかにいうと掛川市の財政規模と考えていただいてよろしいかと思っておりますけれども、それに対して将来負担すべき借金、あるいはそれに順ずるものがどのぐらい大きいのかということで、それが将来負担額ですね。そこからマイナス項目がありまして、例えば括弧内、充当可能基金額ということで、基金を増やせば当然ですね、将来負担額から差し引ける。ですから、どこかの項目を減らすと基金を積み増せるので、この数字自体も減ってくると、そういうような形になるんですね。ですから、ちょっと専門的な定義なんですけれども、このあたりこれからみなさん意識して、どれをどう減らすと上の3つの目標が達成できるのかというあたりも、併せてお考えいただければと思います。

これはあくまで確認ということになるかと思っておりますけれども、2ページをご覧いただければと思います。これはですね、先ほどの市の説明内容と重なりますが、主に8月2日に出てきました市の方針を私が見まして、項目ごとに主な見直しの内容、特に目標値があるものはそれを示しまして、ない場合にはどういう内容かということをお知らせしました。これは細かい項目などは割愛してありますから全部は入っておりませんが、重要だと思われるところは入れております。ですから、これもご覧いただきまして例えばですね、(4)支所機能の見直しであるとか、このあたりは具体的な目標などは示されていないわけですよ。ですから、例えばこういうものについては、審議会が検討していくような事項に入ってくるのではないのかと思っております。あるいは、先ほどの市が作成した資料3との兼ね合いでいきますと、市側の見直しの進め方で例えば今年度あまり進まないような項目を行革審が先にですね、見直すというようなやり方もあるということで、ご参考までに示してあります。細かくは説明いたしません。

それから、3ページの2というところに入りますけれども、ここからが問題になります。まず、(1)ではこの審議会として独自に見直さないし検討する項目として、候補をいくつかあげてあります。これは、今までの審議会の議論の中で具体的にあがってきたものを中心に、すべてではありませんけれども、現実的に取り組む可能性が高いと思われるものをいくつか抜粋してあげております。これはご覧いただければわかると思いますので、細かくは申し上げませんが、ただ、2点目の公共交通ですね、これは前回何人かの委員の方からあがってまいりましたけれども、これはみなさんご存知のとおり、掛川市の公共交通あり方検討会で今まさに同時並行で検討中ということで、12月末に最終方針が出てくるということなんですね。ですから、これを踏まえたときに、行革審として敢えてですね、別途検討するのかどうかというあたりをお考えいただきたい。それから、その下公共施設・支所機能というところなんです、これについては、その下に2点書いてございます。これは市側の工程ということで、今年度にスポーツ施設については見直しをするという予定にはなっております。支所につきましては、検討委員会を発足ということで、これ以上具体的なことは書いていない。そういうことで、各項目の下に補足して書いてございますのは、市側がどういう予定なのかということを中心に記しておきましたので、これも併せて参考にさせていただければと思います。

それから(2)なんです、いわゆる改革としての見直しでこれまであがってきた以外で、この審議会として何をすべきかということで、2点あげておきましたけれども、1点目は市が見直す結果を審議するという、ある意味これはもう私が最初の時期に申し上げましたけれども、掛川市の行財政改革は、行革審が主体ではなくて、市が主体ですよということなんで、私自身はこれが非常に重要だと思っております。ですから、先ほど経過報告がございましたけれども、今後市の方から途中経過ないしは結果が出るたびに報告をしていただきまして、それを随時審議会で議論していくということで、これはここでひとつということで、小さく見えますが、実は非常に大きなウエートを持つものだと考えております。あともう一つは、この審議会は取りあえずは2年間で終了ということ、みなさんと一応お話をしておりますので、この審議会終了後も、掛川市が持続的に改革するための方針を2年間最後までに検討する必要があるということで、これは恐らく次年度の課題になるかと思いますが、これも入れておきました。ですから、3ページにありますいくつかの事項が、これからこの行革審で個別に取り上げる内容の候補ということになるかと思っております。

その上で4ページをご覧いただきたいと思いますが、(1)で前ページにあげました事項の中で、どういう方針で選んでいくのかということで4点ほどあげております。1点目が、最初のページにありましたような市の行財政改革の目標達成に対する寄与度の高い事項を優先するということです。それから2点目は、審議会委員の方々の知見あるいは市民感覚が生かせる事項を選ぶということが2点目。それから、3点目ですけれども、これは方針というよりは進め方の方に入ってくるかもしれませんが、例えば事務事業だとか補助金、委託料のように非常にですね、個別の項目が多いものにつきましては、昨年補助金でやったように個々に検討するというよりは、全体として見直しの方針なり基準、あるいは目標を検討、提案するといったような考え方をすると。

最後は、先ほど資料3でいったような市が行う見直しの工程、作業への連動にも配慮していくということで、せっかく市のほうから工程表を示してもらっていますので、それと連動させるということが望ましいのだろうと思います。

その上で(2)ですけれども、この表では今年度と来年度でこの審議会として独自に検討をするというのではないかというテーマを、各年3つずつということで6つをあげています。本日は、特に今年度の取り上げるべき内容、この表でいうとA、B、Cになりますけれども、これはあくまで私と副会長のご意見をいただいてまとめた案でございますので、みなさんのご意見をいただきたいと思いますが、まず、Aです。これが大型プロジェクトの中でも特に、駅前東街区の再開発事業ということで、これは昨年も検討したというテーマであります。これを引き続き議論するというので、内容としましては事業そのものの必要性、あるいは意義を検討する、あるいは事業計画の妥当性、想定される事業効果の検証ということで、これをやれるかやれないかという議論も当然あるかと思っておりますけれども、やはりですね、この審議会の当初からこの事業については疑問の声も上がってございましたので、少なくともきちんとしてですね、市のほうからご説明、あるいは情報開示を更にしていただいて、我々、あるいは市民も納得できるようなそういうですね、情報を得て検討していくということは有意義ではないかということで、あげさせていただきました。併せてということで、で入っておりますが、新病院建設ですね、これも以前から委員の方からいろいろですね、ご意見など出ていたと思っておりますが、これについては真っ向から検討するというのではないんですけれども、この駅前再開発について審議するのに併せて情報提供していただきたいということをここにあげさせていただきました。

次に、Bです。これは公共施設・支所機能ということで、市側からも審議してほしいというような要望があった項目だと記憶しておりますけれども、公共施設・支所の果たすべき機能とそのあり方について総合的に検討するというので、先ほど市の資料2、3にもあったと思っておりますけれども、市のほうでは今年度、公共施設につきましてはスポーツ施設、それから支所機能につきましては検討委員会をつくるということになっております。逆にいうと具体的な内容がですね、あまり見えてこないということもありますので、むしろこのBの項目につきましては、審議会がですね、やや先導する形で検討するというようなことはいかがかということで、あげさせていただきました。

3点目が、Cで補助金・委託料ということで、補助金は昨年度部分的に見直しをしましたけれども、結果としてですね、画期的な結果につながったというわけではございませんし、いろいろ問題点も指摘をされています。委託料も同様かと思っております。委託料につきましては、これまで検討しておりませんで、以前からですね、今後検討しますというようなお約束をしていたと、そういう経緯もございます。補助金・委託料につきましては、上の(1)で申し上げましたが、非常に項目が多いということで、個別の検討というよりは、補助金・委託料は個々に見直すということになるかと思っておりますが、それぞれの全体としての見直し方針、あるいは基準を検討をしてこれを市側に示すと、それに基づいて市でそれぞれの見直しを進めてもらうというような、そういう考え方に基いております。

ということで、今年度このA、B、Cの3事項、これを行革審独自の検討事項としてはどうかというのが、ご提案です。

引き続きですね、来年度につきましても説明させてもらいますが、来年度も3点あげております。Dであります、自主財源確保策ということで、これはですね、いわゆる未納の税金を取り立てるといような方策ではなくてですね、むしろ将来的に市として税収増につながるようなそういう方策を行革審として検討してはいかがかということで、これは初期の頃からテーマとしてあがっていたものかと思えます。

それから、Eですけれども、市民参加の制度化ということで、これは前回鈴木委員からご提案があったと思うんですけれども、今後ですね、市の行政会議、あるいは行政サービスの提供において市民参加という方向性、これは市長も以前からおっしゃっていたかと思うんですけれども、あったかと思えます。これは、なかなか掛け声だけでは具体化していきませんので、この行革審として提案してはどうかと思いついて、Eとして入れさせていただきました。

最後Fですけれども、これは先ほどもいいましたけれども、この行革審終了後も市は独自に改革・改善するための方策を検討するというので、これは当初からテーマとしてあがっていたものであります。

今年度取り組むA、B、Cと来年度のD、E、Fとはかなり趣が異なっておりまして、今年度はいわゆる改革、行政改革の一般的な項目にもなってきますが、D、E、Fは改革というよりは、むしろ前向きなものです。このD、E、Fというのは、実は市役所が非常に不得意な分野でもあるんです。こういった項目を検討すること自体に、実は市民の方が参加した行革審で議論する意味合いがあるのではないかと考えております。

それから、先ほど言いましたけれども、A、B、C、D、E、Fに取り組む途中途中で、市が行っている改革の途中経過、あるいは結果が随時出てまいります。これを審議するのが、実はこの行革審の一番重要な課題であると以前から申し上げておまして、これ以外にそれが随時入ってくるということなので、実はかなり行革審としては非常に負担が重いということになるかと思えますけれども、このような提案を今日はさせていただきます。

5ページに、大まかですけれども以前つくりましたスケジュールを少しですね、変えまして示しております。字が細かくて恐縮なんですけれども、今年度2010年の行革審という太枠で囲ったところを見ていただきたいんですけれども、本日が9月2日ですね。本日検討事項を選定するという予定になっております。できれば今月中にあと1回、そして10月、11月、四角の印は1個ずつですが、恐らく2回ずつぐらいかなと思っております。ですから、10、11月で2回を限度として検討して、11月末あるいは12月の初めにはこの審議会として、各検討事項について一応の結論が出ますと、来年度の予算編成に何とか間に合うというような日程かと思えます。後は行革審の検討事項として入っておりますのは、庁内見直し結果の検討であるとか、今年度の総括、あるいは来年度の進め方ということで、それを踏まえて次年度また進んでいくというふうなことになるかと思えます。

後はですね、この表の一番右になりますけれども、以前は市民との対話集会という

ようなことを入れていたわけなんですけれども、それに該当するものとしてこの審議会としての検討結果が出るあたり、12月ということで、市と審議会と共催で市民との対話集会をしてはいかがかということで、これはもちろん一般市民の方は参加していただきますが、後は区長さんに参加していただくと、そういうふうな形を想定しております。後は、広報はちょっと私が勝手に時期を入れていますが、何とか結果あるいは途中経過を広報で告知してはいかがかということで、入れさせていただきます。このあたりは、今後議論していただく機会があるかと思いますが、こんなテーマ構成であるということです。

最後に、6ページになりますけれども、ここでは今年度に絞りまして、A、B、Cと3つのテーマをあげましたけれども、この3つにつきましてどういう方法で進めていくのかということで、提案しております。みなさんご覧になっていただいていると思うんですけれども、この表に示されていますとおり、昨年の補助金の検討のときのようなワーキンググループを方式ですね、取りたいと思います。今回は個別の検討事項ごとにきちんと結論を出していくということを想定しておりますので、ワーキンググループと言いません、分科会というふうに呼びたいと思いますけれども、先ほどのA、B、Cということでいうと、この表に入っているの、ここにあげております人選は、あくまで私が提案しまして、米田副会長に相談してということで、一応米田副会長との間では合意に至っていることなんですけれども、みなさんに全く相談してありませんので、これが決定ということではありません、それぞれお考えがあると思いますので、後ほどご意見をいただきたいと思っておりますけれども、どういう方針で分科会のメンバーを決めたかということなんですけれども、まずこのテーマを先に検討いたしまして、そのテーマごとにご関心が高そうな方をまず当てはめてまいりました。それ以外の方は、特別深い理由があるということではなくて、配置させていただいておりますので、もしですね、ご自分がちょっとここじゃないほうがいいということがありましたら、この後、ご発言いただければと思います。あと、分科会長で、私と副会長が分科会長になるということは、ある程度やむを得ないかと思いますが、伊藤委員にお願いするという想定で入れてありますが、これもですね、むしろ他の方でやってもいいとおっしゃる方がいればですね、むしろ他の方にお願いしたいなというような考え方であります。

ということで、今申し上げました今年度を中心としたテーマの内容、それから分科会構成ということで、委員のみなさんからご意見をいただきたいと思っております。まず、人選にいきます前に、検討事項、テーマとして今年度に入れたA、B、Cを中心にみなさんからまずご意見をいただきまして、その後で分科会の委員構成についてご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。副会長、何か補足を。

米田副会長

会長のほうから今説明していただきました。田中会長ご自身はおっしゃらないんですけれども、非常に超多忙な方でいらっしゃいまして、行政評価学をやっていらっしゃる非常に全国でも少ない。ですから、田中会長に国だ、県だいろいろなところからですね、声が掛かっておりまして、なかなか時間が取れないという中で、暑い盛りに

ですね、大学のほうまで行きましていろいろざっくばらんに話をさせていただきました。結論としては、もう1年近くやっておりますので、時間が、何だってそうすけれども、スピードを上げていかないと、そろそろ果実をですね、果実を目に見える形で市民の方、あるいは市の方、それから我々もそうですけれども、それを示す必要があるのではないかと。効率よく、もう1年ちょっとしかございませんので、先ほども市の行革審のテーマがありました。3年計画、我々はその3年計画が出るときには、もうこの行革審そのものがないわけでありまして、ですからなるべくスピーディにですね、結論を出さなくてはいけないというところから、ちょうど1ヶ月前、8月の2日に出ましたが、これはずっとやっているテーマですけれども、これを絞り込んで今年の初めにやった仕分け、こういうものを効率的にやっていこうという、ワーキンググループに分けていこうというので、テーマは、これはみなさん細かくいうといろいろ出てくるかもしれませんが、だいたい概ね大型プロジェクト、公共施設・支所機能、補助金・委託料、このへんに絞り込めるんじゃないかという、ここで包括的なものも含めてやりましょうと、それについてはチームのメンバー、会長は控え目におっしゃいましたけれども、私どもこのメンバーが一番ですね、興味の対象、それからずっと補助金・委託料については、寺嶋さんあたりは第1回目からずっとおっしゃっているわけですから、そういう方にですね、ご自分の得意な分野で腕を振るってもらおうと、こういうふうで会長と相談しましてですね、一番強力な布陣であると、こういうふうを考えています。

とにかく、今日もこの会長がまとめられた資料1、この方針でいいということでしたら、それこそ後半の30分ぐらいはですね、ワーキンググループに分かれて方針を示して、それからさっき会長言われなかったんですけれども、今月の28日しかですね、今月もう1回やるとしたら、会長はこの日しか空いていないと、29日ですか、水曜日、ということですので、この日にもう一回ワーキンググループに分かれてやっていくしかない、こういうふうに思っております。この日しか空いていないということですので、私個人もいろいろ予定はあったんですけれども、とにかく会長に合わせて、そして月1回ではなかなかいい結論が出てこないというふうに思っております。非常に会長の話だけ聞いておりますと控え目なんですけれども、もうこれだけの資料をですね、まとめて効率よく、そして行政評価学の田中会長は権威ですので、会長のいらっしゃる間に効率よくですね、我々10名の選手なんですけれども、一騎当千で百人分、千人分、一万人分ですね、力を発揮するには私はこれしかない、こういうふうに思っております。ぜひ、委員の方もですね、賛意をお願いしまして強力に推進してまいりたいと、こういうふうに思っております。

ちょうど4時から会長のお部屋でですね、会長にコーヒーを淹れていただきながら2時間話し合っていたんですけれども、聞いてみますと、会長もなかなか体調が、副市長ではありませんけれども、いろいろ入院もされたりという話も聞いて、そういう中でとにかくできるときにですね、来てもらえるときにやって早く結論を得ようということで、満身創痍の中でですね、本当にこれだけの資料をつくっていただいたので、何とかこれを実に、果実を得たいと私は強くそう思っております。以上です。

田中会長

私の個人的な事情は結構ですので。まず、検討事項、検討テーマにつきまして、みなさんのご意見をいただければと思います。いろいろご意見はあるかと思いますが。

鈴木委員

時間がないようですので簡潔に申し上げますけれども、市の資料2の2事務事業の仕分けの実施というところで、今やっている仕事をとにかくやれるものとかですね、あるいは市民の方に投げるとかですね、そういうものをやりたいなど。それから工程表をみますと6ページにですね、推進項目2で、事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減とあって、これが職員数削減ということとどう絡んでいるのかということがあります。ですので、この事務事業の仕分けということをテーマにしたらどうかなというふうに思います。案としては、Cに入れたら委託料等がありますので、それでいいのではないかというふうに思いますが、そういう提案をさせていただきたいというふうに思います。

田中会長

実は、事務事業を入れる、あるいはCのですね、補助金・委託料の検討と合わせるということももちろん考えたんですが、実は事務事業の見直しというのは全国各地の自治体が行っているんですね。私のみるところ、私の正にテーマでもあるんですが、あまりうまくいっていないですね。なぜかといいますと、たぶん掛川ですと事務事業って数百本ですよ。恐らく数としては。数百あるんで、多種多様なものがあるんですね。これを共通の観点なり方針で一気に見直すということはなかなか難しいんで、どうしてもですね、個別にみていかざるを得ないということで、私は若干ですね、効率も悪いし、恐らく、私自身は市の今年度の仕分けでは甘い結果が出てくるのではないかとみてはいるんですけれども、むしろ補助金・委託料というのは実は事務事業と重なるところがあるんですね。ですから、補助金・委託料というくくりでみていったほうが確実にある一定の観点で見直しができるのではないのかということで、まあ、この補助金・委託料に絞ったということなんですが。もちろんですね、何か手法なり取り組みの方法があれば取り組んでもいいテーマではあると思いますが、一応専門家の立場から言わせていただくと、なかなか画期的な方法がないというのが実態だと思います。

水谷委員

私は、会長の提案そのものは基本的にはこれでいいと思うんですけれども、結論的にいいますとですね、前回市長は大型プロジェクトのうち、5つのうち3つはすでに予算措置がされていると、更にその中で病院問題については袋井との関係があるからはずしてほしい、そんなことをおっしゃったわけですね。しかし、ここで出されている駅前再開発事業というのは、病院建設のたったの1割くらいの規模だと思うんですね。問題は、病院建設そのものなんかは、全国でも駅前再開発が大変失敗している例が多いわけなんですけれども、病院の建設も失敗している例がいっぱいあるんですね。で

すから、私は大型プロジェクトそのものをね、言葉では限定していないとは言ってもですね、僕は聖域化をするべきではないと。南北道を含めて改めてですね、掛川市におけるこの大型プロジェクトについて、どうなのか。そこを全部聖域化しておいて、一方でですね、国民健康保険税の税率は上げますよと、職員の数は減らしますよと、それで市民のニーズに合いますかという、これは合わないと思うんですよ。ですから、そういう私は流れそのものをもう少し根本から考える時期、私自身は行革審の委員として、そこが私のいわば守備範囲でがんばっていきこうと思っていますので、決して大型プロジェクトを限定するという立場に立って、今後とも発言するつもりはありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

田中会長

そういうご意見があるということで、承ってよろしいでしょうか。他の方がいいでしょうか。

寺嶋委員

私もですね、今補助金・委託料という担当になっておりますけれども、このところをみますと、以前から申し上げておりますけれども、補助金は全体の中でほんの数パーセントで、必要なものは逆に削るべきではないという姿勢はずっと持っておりましたのでね、このところの2ページのですね、資料1の(7)番ですけれども、8.7%削減、毎年度約1%程度とここにもううたっておりますと、削減ありきのように……

田中会長

これは、市の目標です。

寺嶋委員

じゃあ、これは全くなしということでよろしいんですね。削減ということはおかないで、市の方針ということで。

田中会長

市の方針につきましては、一応行革審として概ね了承しておりますから、これはありきの議論になるかと思いますが、ただ、1%目指してどうのこうのという議論はしないと思いますけれども、補助金なり委託金をどのような観点で見直すのかということとを議論して……

寺嶋委員

ですから、そういう関係から書いたものと思ったものですから、逆にいうと補助金とか委託金という、全体の割合の中で低いところというか、あるいは市民の身近なところで使われているようなものは、逆にいうと必要なものがかなり多いのではないかと、先ほど水谷議員がおっしゃったような大型プロジェクト云々とか、他のところでの削減をもっと根本的に本当はすべきではないかなという考えがありまし

て、資料1の最初にある目標の10年後が以前出たときに、かなりいろいろな意見が出されたにもかかわらずあまり変わっていないのに、この削減で、カットしていいのかというのをちょっと思っているものですから、私のほうもそういったメッセージを伝えたいと思います。

田中会長

確認させていただければ、2ページの(2)の市の主な見直し内容というこの表は、8月2日に出てきた市の方針を私が見て抜き出したものですから、これについては我々議論して取りあえずこれで了承しましょうということになっております。ですから、これを我々が達成するのかどうかという議論を含めて各テーマごとに議論していくということで、もちろん削減ありきという議論ではなくてもいいと思いますし、それは各分科会で根本的に議論していただければいいのかなというふうに思っております。

窪野委員

私は、大型プロジェクトのチームに入らせていただくということで、願ったり叶ったりと思います。大型プロジェクトの駅前の再開発も、もう十数年前より立ち消えたり、盛り上がったたりさまざま繰り返してきて、現在に至っております。ここで、しっかり検討させていただきたいと思っております。

併せて、水谷委員のおっしゃった病院のことに関しても、ごもっともだと思います。と思いながら、今度は時間がないということをおもひまして、取りあえず駅前の再開発ということを一本力を込めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

田中会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。もう、分科会の委員構成にもご発言が及んでおりますので。

松本委員

私は、今回支所機能のところの分科会のメンバーとして入らせていただくことになりましたけれども、この市のほうのですね、行財政改革工程表の中の支所機能のところですけども、今年度庁内における検討委員会を発足させるというのがスケジュールに入っていますけれども、先ほど米田副会長のほうから会長との会話の中で、行革審としてのそろそろ果実を摘むとき、あるいはスピーディにとか、そんなお話をされましたけれども、審議会の姿勢というかですね、十分市側もお分かりになったと思いますけれども、市のほうもですね、機会を持ってもらって、前倒して検討委員会等々も進めていただくとか、あるいは今後分科会になったときには、いろいろ資料を求めることがあると思うんですけども、並行的にいただいてですね、もっともっと有意義な審議になればと思っています。

もう一点、ちょっと違いますけれども、今回の行政改革工程表の中でも、第3セクターの見直しというところがありましたけれども、前回、第3セクター経営状況資料という中で、特にですけれども、最近道の駅のところ非常にクローズアップされて

いまして、昨日もかなり5億の歳入という話がありましたけれども、報酬関係表というのがですね、役員の報酬というのは第三セクタ - ですので、オフィシャルにできると思うんですけども、なかなか書いてないんですけども、何か公表できないのかというところですけども。

田中会長

最後の点、いかがですか。

行革推進係長

今のご質問は、前回の審議会の資料の中で第三セクターの経営状況の資料を添付させていただきました。その際に、報酬の関係の表もですね、記載をさせていただいてあります。これは、細かい話をすると恐縮なんですけれども、元々会社法の法律で決算の状況について公開を義務付けている範囲というのがあるんですね。それ以外については、会社は公開の義務はないという会社法の規定があるわけなんです。その際に、報酬について、これは実は聞き取りを市の方からしました。そして答えてくれたところについてですね、記載をしたわけでありまして、そのときに、たまたま道の駅さんについては、今この記載の内容のレベルしかご回答をいただけなかったものですから、今回こういったような形で資料を出したというものであります。そもそも論の会社法の規定があるものですから、それ以上踏み込んで今回は聞けなかったということでもありますけれども、そもそもこれは掛川市の出資している第三セクターでもありますので、今は黒字でいいんですけども、今後の経営のこともありますので、そういうことについても会社に依頼をしながら、経営の状況についてはきちんと把握をできるようにしていきたいと思えます。以上です。

田中会長

第三セクターにつきましては、資料1の3ページの検討事項候補には入れていたんですけども、今のお話がありましたように今年度各社の社内に経営検討委員会を設置するという予定なので、審議会としてはその結果を受けて審議をするというスタンスでいいのではないかとということで、独自の検討事項には入れませんでした。ただ、重要なテーマであることは、間違いありません。

鈴木委員

端的に申し上げますと、大変申し訳ないんですが、副会長からですね、強力な布陣だということで、大型プロジェクトの布陣に私が入っているんですけども、ご期待を裏切って大変申し訳ないんですけども、実はですね、私ずっと読んでおりましたね、やはり市の仕事の仕方とかですね、組織の仕組みとかですね、そういうものに大変関心がいくんですね。実はですね、資料3の市長方針というのが1ページにあるんですが、すごく上手にまとまったなあ、今までいろいろ話があったんですが、すごく上手に整理されたなあと思ったんですけどもね。まず1番で、積極的な行財政改革を断行します。そのためには、行財政の考え方や仕組みを大きく転換しなければな

りません。そして3番目に、その大きな要素としては多様な主体が公共サービスを支える仕組みを構築することです。こういうふうを書いてあるんですね。私、本当にこのとおりだと思っていまして、これを実現するためにはどうしたらいいのかなということで、前日もですね、市民参加の仕組みづくりということを提案させていただきました。ですから、それにつながるようなことをですね、できればお仕事させていただきたいなというような希望がございまして、そういう意味でCに入れていただくとありがたいというのが私の希望です。Cで、仕事の仕組みということを考えながら、委託料とかですね、そういったようなものを……

米田副会長

だからね、鈴木委員ね、大型プロジェクトに入っていただくというのは、あなたおっしゃるとおりなんですよ。統一型のやり方を逸し、民間に任せることは民間に任せる、駅前の都市開発ですね、民間でできることを市の音頭でやるわけですよ。駅前の再開発、これは民間でできることだろうと思うんですよ。こういうことも含めてですね、考え方だけでなく、具体的に再開発という形がでているのを考え方が違うからじゃないですか。鈴木委員が考えていらっしゃることを、そういう手法をやればですね、再開発というものが私変わってくると思うんですよ。非常に知識が豊富ですから、鈴木委員、その考え方だけでなく具体的にこういうふうなものになっている、これは考え方が違うんじゃないかというのを、あなたの説をやっていただければ、私はいいものになると思います。特に、掛川の企業の、商工会議所の重要なメンバーで、いろいろなことによく精通されていることもよく調査しておりますので、大型プロジェクトには絶対必要だと。考え方、理念なんてものはですね、具体化して出てくるもので、頭だけで考えるということでしたら、市の職員も頭がいい人たちがいっぱいいらっしゃるわけですから、それで赤字になっているわけです。やり方が違うんだ、そこをやらなくてはいけない、私はこう思っています。変える必要はないと思います。

田中会長

という副会長のお言葉ですが、いかがでしょうかね。まずですね、4ページの表のEですね、市民参加の制度化というのは、ぜひ鈴木委員には主要な役割をですね、務めていただきたいなと思います。

それでですね、鈴木委員は若干、Aではなくて、Cへというようなご発言だったと思いますが、その他の方でいかがでしょうか。

伊藤委員

私のほうは、支所機能ということのようですけども、第三セクターというあたりがね、非常に関心の深いところではありましたが、時間の関係とかいろいろなことを考えると、支所機能というのがいいのかなと。ただ、ここに22年度中に庁内検討委員会を発足予定というのがありますので、これとの連携という点も一つとですね、もう一点は、以前申し上げたようにこの問題点は、非常に法律とか条例とかが絡むものですからね、ぜひ事前にそういうような関連については、ぜひ提示をいただい

て勉強させていただいた上で、分科会の検討に入りたいとそんなふうに思うのと、先ほど会長のほうからちょっと言っていたいただきましたけれども、前回私も分科会の会長を引き受けてきたものですから、今回は別な方にやっていただければとこんなふうに考えております。

田中会長

すみません、6ページのこの表なんですけど、分科会というようなところで、公共施設・支所機能ということで、公共施設がちょっと抜けていましたので、すみません。その上で、今伊藤委員からこの分科会でいいということと、あと分科会長はご自分でなくてもというご発言があったと思うんですが、分科会長をどなたにするかは、分科会の中で話していただけるとありがたいなと思うんですけれども。

あとその他の方で、分科会、委員構成でちょっと自分という方がいらっしゃったら。鈴木委員、副会長がぜひというお話なんですけど、どうしましょう。

鈴木委員

私の希望はお伝えしましたのでね、大型プロジェクトのことは関心がないとか、いいんじゃないかとか、そういうことを思っているわけではないですし、ただ、3つのうち何か1つということになるわけですので、私が一番内心思っているのは、実はそういうことではなくて、組織のあり方とか仕事の仕組みとかそういったところを見直さなくてはいけないのではないかと。10年後ということを見たときにですね、どういう組織になっていなくてはいけないのか、例えばですね、受付機能を、支所業務のところ受付の業務をちょっと精査しなくてはいけないということがあったと思うんですが、ちょっと話が違ってもかもしれませんが、10年後にですね、コンピュータがどうなっているかを考えたときに、たぶん受付なんかなくなっているのではないかとこのように思うんですがね。そのことは、あまり重要なことではありませんけれども、10年後どういう組織になっていなくてはならないか、どういうふうな仕事をしなくてはいけないかということが、やっぱり非常に興味があるところなので、ぜひそんなところを酌んでいただければということでもあります。

米田副会長

そうしたら、この大型プロジェクトプラス鈴木さんがおっしゃるね、分科会Aを大型プロジェクトプラス、その両方もね、入れたほうがいいですよ。考え方。大型プロジェクトばかり、建物ばかりやるわけじゃなくて、再開発のですね、大型プロジェクトが何で出てくるのか、その考え方が違うわけですから、その考え方10年後にこういうものをしていこうということで、中に入れてもらって。

田中会長

ちょっと、無理じゃないですか、それは。たぶん、この中でいうと大型プロジェクトが一番時間とかですね、あと資料の分量も多くなりそうですし、たぶんこれ以上テーマを増やすのは得策ではないと。むしろ、鈴木委員がおっしゃったようなお話は、

次年度にぜひしていただきたいなということと、今年度ここに入っていることについては、副会長がぜひという話ですので、できればご了承いただきたいなと思うんですけども。次年度は、今D、E、Fといておりますけれどもこれは仮ですので、今年度の結果を見た上でまたですね、入れ替えなり内容を変更していただいてもいいと思うんですけども。そのようなことでいかがでしょうか。

鈴木委員

会長がそう言われるのであれば、それで了解します。

田中会長

ありがとうございます。

石野委員

今ですね、やり取りを聞いていて非常に不安になったんですけども、この分科会に分けてやりますよ、これから検討をしていきますよ、ということなんですが、例えば自分がこの分科会Cになっているんですが、Aの分科会でこういうような方針でいきましょう、あるいはこういうような疑問点がありました、それについてですね、自分として個人として意見を言うとか、そういったことはあるんですか。

田中会長

はい、すみません。ちょっとはしりましたけれども、今後の進め方の現時点での案ですけども、分科会を3つつくるという想定ですが、できるだけ同じ日程でやったほうがですね、いいと思います。ですから、以前補助金のおきにやりましたが、全体で集まって審議なり報告をし合った後で、分科会に分かれてということですね。たぶん、その後は分科会レベルで終わると思うんですが、また次回の最初の全体会で報告なり経過説明をしていただくということで、同時並行ですから、ある分科会の委員の方が、他の分科会に出て発言するということはちょっと難しいですけども、全体では報告を受けて自分のご意見を述べていただく、それ自体は保障されることにしたいと思います。

それから、結論につきましては、各分科会で決めるのではなくて、各分科会で案を出していただいて全体で決定するという、補助金のおきと同じやり方をとりたいと思いますから、面倒ではあるんですけども、全体でどのテーマについても確認をとっていきたいと思っています。

寺嶋委員

そうしますと、最終の確認の前には事前に他の分科会の情報はいただけるということですか。

田中会長

そういうことです。日程上ですね、直前になったりとか当日というようなケースも

出てくるかもしれませんが、恐らく分科会によってかなり進行のスピードとかですね、プロセスが変わってくる可能性はあると思うんですけども、それでも同じ日程でできるだけ、同じテンポで開催をしていきたいと思っております。もしかしたらですね、あるテーマについてはやや継続審議で次年度に入ってくるとかですね、そういう可能性もあるかもしれないとは思っていますけれども、当面は次年度予算の策定に間に合うような形で何らかの結論を出していただくということの一つの目標としていただければと思っております。

その他にいかがでしょうか。まず、テーマにつきましてはご意見はあったんですけども、今年度についてはA、B、Cで取りあえずいいだろうというようなご意見をいただいたものと理解をしております。それから、A、B、Cの分科会構成も個別にはありましたけれども、これでいくということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

後ですね、23年度のD、E、Fにあがっているテーマは、今決定する必要はないとは思っているんですけども、先ほど鈴木委員から別のテーマもあがってありましたけれども、これについて何かご意見、あるいは他にこういうものもあるんじゃないかというものがあれば、この場でご発言いただければと思いますけれども。

米田副会長

これはですね、都築さんの方に、事務局をお願いしたいんですけど、前回の2月に仕分けをやって、ワーキンググループを3つに分けてやりましたですね。これは、私も水谷さんもびっくりして、駅前の再開発の話をして、これは当然その段階である程度話をして、我々は駄目だと、止まっていると思ったら継続でやってますよという話ですね、どこでどうなったのかと。そういうものを啓示的に時系列的に、こういうふうに行革審が言ってそのあとこうなりましたよと、それを議会がひっくり返したとか、こうだとかいう話をしていただかないと、そこで我々はせっかく委員の中でもああやりたいこうやりたいという話があって一生懸命やるわけですね。やったとどのつまりがこうなっている。もちろんこういうペーパー、報告をいただくわけですけどね、その温度差が非常にあるなど。私は前回痛感しました。だから大型プロジェクトあたりはあちこちから、議会関係者がいらっしゃるので我々は本当に月夜の晩だけじゃないなど。非常に憎まれ役にならなきゃいけないな。ただ、鈴木委員が厳しいよと、その委員にはなりたくないよというのも良く分かる。そういうことは無いと思うんですけども。非常に厳しい意見もあると思うんですよ。ただそれを事務局の方は、細かくフォローしていただきたい。こういうふうに思います。それから石野委員が言われた、みんなで10人でやるんです。たまたま、たまたまです。これもずっとじゃなくて、3月まででしたっけ、分科会は。会長と話をしたんですけど。その中でちょっと時間が無いかもかもしれませんが。まあやるだけやってみるということです。

水谷委員

今、副会長がおっしゃったようにですね、この大型プロジェクトの問題については、もうできてしまってからでは遅いわけですね。施設ができてしまうと委託費だとか

管理費だとかという恒常的な経費が膨大にかかるわけでしょ。その時にね、結果的に行革審で意見を言ったけれども、ああその通りになったのかということになっては遅いわけでね、例えば駅前再開発なんかも作ってから、やいやい失敗したからもう一度駐車場にしようなんてことはできないわけですから。そういう意味では、この議論と行政の一つの流れとね、ある程度どっかでマッチしていってもらわないと空論の議論の場になってしまう。そういうことを非常に危惧するわけです。

田中会長

その意味からですね、先ほど資料2にありましたけれども、大規模プロジェクトについては、市側も見直すということをおっしゃるので、この行革審でテーマとして挙げましたので、それと歩調を合わせながら進めていただきたいと思います。ですから、少なくとも資料2に大型プロジェクトを検討するというのが出てきたのは、進歩かなと思いますので、ひっくり返すということまでは考えてないのかもしれませんが、とにかくね、そういう言質をとっておりますので、これをある意味行革審としても上手く使っていくということで、ぜひ副会長を中心として分科会で進めていただきたいと思いますし、全体でも議論していきたいと思っております。市の方で今の話について何かありますか。コメントあるいはその他。よろしいですか。

伊村理事

市の方もですね、いろいろ見直しをしているものですから平行していくということは当然だと思います。それからこの大型プロジェクトなんですけれども、プロジェクトの今までの履歴を見ていただきますとですね、それぞれのプロジェクトによって履歴も違うし、今の状況もかなり違います。ですからそういう意味では、どちらかを優先してあとの片方を見ないというわけにはなかなかならない。ですからそこは市民にとって、より良い事業になるための検討・協議としてですね、やっていくということではないとですね、市長も正直言ってみなさま方から例えば、新病院も実施設計に入っているんですけど、やることはならんと、例えばですね、そんなことはないと思えますけど、そういう議論を持って行かれちゃうとですね、これは諮問機関としてお願いしていてもですね、受けることすらできなくなっちゃうんですね。それでは何をやったかっていう、そういう議論では非常に困ります。ただそうは言ってもですね、病院全体を例えば議論したとしても、こういう点をもっと考えられるのではないかというような行革でやれる範囲、それから今進んでいる話とバランスを取りながら、どこまで見直しができるかという観点を今からある程度承知してやっていただかないとですね、なかなか市としても、市長ご自身としてもですね、諮問機関として皆様をお願いしたものがですね、生きたものにならないということだと思います。あるいはこの大型プロジェクトを見ていただいてもまだほとんど手つかずというものもあつたりするわけですね。それはまたみなさまとの受け答えも違うものですから、今の進捗状況を踏まえて、ご議論いただくということは、市長がいない分ですね、市長に代わって申し上げるのもどうかと思えますけど、ここに座っている少なくとも3人の部長は、同じ気持ちでありますし、またそういう期待もできると私は思っておりますのでよろ

しくお願いいたします。

米田副会長

今、伊村理事の方から心配とお願いがございましたけれども、我々大型プロジェクトをこれだけ国の総務省、厚労省、全国のプロジェクト、掛川っていうと掛川の地元よりも東京や大阪です、掛川すごいことやるんだねと、私はびっくりするくらい県外の方からも自治体病院の統廃合、これは大きな問題になっているというのは我々もよく承知しております。それを金がかかるから止めると、そんな議論は、私はやらない。そうじゃなくて、情報の開示、ディスクロージをしていただいて、本当に市民のためのものになる。そして効率の悪いものをもっと効率良く、やはりチェック等をして、あと応援団というんでしょうか、やっぱり松井市長が言われるように掛川市は安心安全のまちだと、他県からあるいは他市から掛川に住みたいよと。これがセーフティーネットの病院統合の最低限のあるいは最高のもののサービスだと思っておりますので、そういう国家的なプロジェクトなわけですから、やるならやっぱり良いものを。そして良い先生方、お医者さんに来て貰うような病院を作っていたくために、我々は広報で初めて知ったわけです。写真を見て。広報です。議員さんからこういうのがあるというのを教えていただいたわけでもなくて、広報で初めて知った。行革審の我々でさえそうですので、一般の人たちはもっと知らない。だから知らないことを応援しろと言われても、これはめくらめっぽうできませんので、そういう意味です、広報活動にもっと力を入れていただいて、場合によっては我々が逆に広報活動に協力するよと、こういうことも含めてですね、私は怖がらないでどんどん情報を流していただいてやっていただきたい。こういう意味です、廃止だとかなんだとかそういうことじゃない。もっと大きな問題になっているというのは、掛川市よりも東京や大阪でよく聞く話です。だからそういったのをですね。啓蒙活動我々も協力したい。こういうふうに思ってます。そういう意味でより効果的な議論ができるんじゃないのかな。あるいは安心していただいているんじゃないかなと思います。

田中会長

恐らくですね、この行革審に対して駅前再開発事業を納得させることができればですね、多くの市民の方もやっぱり必要だねとか、意義があるねということをお納得してもらえるのではないかと思います。ですから、そういう努力は少なくともしていただきたいということと、後は市の側から具体的な目標数値を出していただいているわけですから、ある意味大型プロジェクトをきちんとやるためには、どこかでそれをですね、達成しなければいけないので、どこかでつじつまを合わせなくてはいけませんから、そういう危機感を持って行財政改革を進めていっていただきたいというふうに思います。

後はいかがでしょうか。もしですね、とりあえずこの検討事項、それから分科会構成でご了承いただけるとすればですね、先ほど米田さんがおっしゃっていましたが、この後9時までということではありますが、いったんこの行革審を終わりにして、分科会ごとに次回以降の進め方をですね、打ち合わせをしていただきたいと思います。

それで、これも先ほど米田さんから出ておりましたが、次回なんですけど9月中ということだと本当に申し訳ないんですが、私自身の都合としまして9月29日水曜の同じ時間帯ということになるんですけども、ただ実は事前に市にも確認しましたら、市役所で会議室が取れないんですね。大東支所になるんですけども、まず29日で大東ということでご都合が合わない方はいらっしゃるでしょうか。ちょっと離れてしまうんですけども。交通の便で困る方もいらっしゃるかと思うんですが。まず、その日のご都合が悪い方はいらっしゃいますか。9月29日の7時ということで、大東ということによろしいですか。

行革推進係長

会場のほうは、もう一度調整いたします。

田中会長

市役所でとれる可能性もあるということですか。

行革推進係長

この庁舎では無理ですけども、もう少し市役所のそばで取れる会場を探します。

田中会長

大東は確実に取れるんですね。

行革推進係長

大東は確実に取れます。

田中会長

別でもし取ればそれで。日程につきましてはそういうことで、次回は9月29日7時ということで、実質的に分科会に分かれた1回目の審議ということになります。それで、これは資料に入れておりませんが、分科会といったときにご参考までということで、今後の分科会としての取り組みなんですけど、恐らく9月29日だとか、10月、11月各最大2回ずつということで、次回を含めると最大で5回以内で各テーマで結論の案までいっていただくのが当面の目標になるのかなと。次回ですね、9月29日は各検討部会ごとの今後の進め方を検討していただくというのが、次回9月29日の主なテーマで、早いところは実質審議に入っていただいてもいいかと思います。そのためには今日この後分科会に分かれた後に、市にどのような資料を請求するかを改めて議論して早めにそれを出していただけると、次回ですね、資料がそろった状態で検討が始められると思います。

それからですね、10月2回ありますが、まず1回は資料をみた実態分析を当てていただくというのと、後1回ですね、ヒアリングをその後ぐらいにはしてはかがかということですね。そして11月に入りましたら、上旬あるいは中旬の早い時期にもう一度議論していただいて、11月の終わりまでにその次の回で結論の案に至ると。も

う一回申し上げますと、9月29日次回が今後の進め方の検討、それが次回ですね。10月の1回目が実態の分析、10月の2回目がヒアリング、11月の1回目が議論とか検討、11月の2回目が結論という、大まかな目安でこれは分科会でもって多少ですね、入れ替わったりあるいは2つを同時並行とかすることもあってよろしいかと思うんですが、大まかにいうとそのようなスケジュールに考えていただければと思います。よろしいでしょうか。進め方につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

米田副会長

先ほど会長から、事務局の都築さんのほうにね、資料のほう、特に我々プロジェクトの方もですね、非常に案件が多いものですから、それと細かくですね、そのへんの資料をできるだけ早く、それがないとたたき台がありませんので、そのへんのことをお願いしたいと思います。

田中会長

それではですね、の議題につきまして以上ということにさせていただきたいと思います。それで、主要な指示事項はこれでいったん終了なんですが、市のほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。いったん閉会をしていただいて、その後分科会ごとにですね、分かれたいと思いますが、今のうちにちょっと分けておきます。概ね、そちらのテーブルあたりに分科会のAの方、ここがBですかね。こちらがCということで、閉会後に集まっていたいて、9時ぐらいを限度として打ち合わせをしていただければと思います。いったんお返しします。

4 閉 会

企画調整課長

それでは、協議事項につきましてご審議をしていただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第5回行政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。